

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
射場通信装置の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 下北試験場 副場長 相馬 淳嗣 青森県下北郡東通村 大字小田野沢字荒沼18	令和7年11月25日	株式会社大湊精電 社 青森県むつ市大湊 新町8番5号	4420001012337	本契約の履行にあたっては、本件の役務対象物品である、射場通信装置のシステム全般について機能及び性能に関する知識を有するとともに関連する点検整備技術を有していることが必要であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方1者のみであったため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	¥2,909,500						

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。